

平成25年度  
第1回音更町総合計画推進委員会  
議 案

と き 平成25年10月15日(火)午後7時

ところ 音更町役場4階 401・402会議室

音 更 町



# 会 議 次 第

## 1 議 件

- (1) 前年度総合計画推進委員会の検証結果に対する町の対応方針について
- (2) 第5期総合計画推進管理評価調書の変更点について
- (3) 本年度委員会の進め方について

## 2 その他

- (1) 次回のスケジュールについて

## 1 議 件

(1) 前年度総合計画推進委員会の検証結果に対する町の対応方針について 【資料1】

(2) 第5期総合計画推進管理評価調書の変更点について 【資料5】

(3) 本年度委員会の進め方について

## 2 その他

(1) 次回のスケジュールについて

## 音更町総合計画推進委員会規則

平成24年3月21日

規則第7号

### (趣旨)

第1条 この規則は、音更町附属機関設置条例(平成22年音更町条例第1号)第4条の規定に基づき、音更町総合計画推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内の各種団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

2 委員は、再任を妨げない。

### (委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画財政部企画課において行う。

### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

### 附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

# 音更町総合計画推進委員会 委員名簿

《委員任期》自：平成24年10月12日

至：平成26年10月11日

《平成25年10月15日現在》

No.	氏名		所属等
1	委員長	津久井 寛	帯広大谷短期大学教授
2	委員長 職務代理	林 文昭	音更町十勝川温泉観光協会会長
3		町山 一郎	一般社団法人 街づくりコンサルタント パブリックスクール理事長
4		前田 義夫	十勝大雪森林組合理事
5		畠 弘之	北海道連合会音更地区連合会長
6		栗原 延好	十勝歯科医師会音更会副会長
7		所 満徳	音更地籍調査推進委員会委員長
8		藤川 幸二	社会教育委員協議会会長
9		西嶋 利三	公募
10		杉山 美香代	公募
11		畠山 卓也	公募
12		小川 美和	公募